

全村継続完納52年に感謝 平成21年度納税表彰式・納税組長会議

平成二十一年度納税表彰式・納税組長会議は六月十四日、村公民館で開かれ、区長や組長、来賓など約二百人が出席しました。

納税表彰式では、完納を達成した行政区や納税組合に表彰状を贈呈したあと、知事表彰および感謝状の伝達も行われました。

納税組長会議では、大樂村長や各課長が本年度の村の取り組みについて説明を行いました。また、鈴木三千男行政区長会長から環境美化宣言が読み上げられ、満場一致で採択され、美しくきれいな鮫川村を後世に遺(のこ)していくことが宣言されました。

賞者(団体)は次のとおりです。(敬称略)

▼完納行政区長表彰 須藤一兄、生田目利夫、鈴木辰男、高杉晃、大平忠一、藤田昌司、長井太一

▼完納行政区表彰 赤坂西野区(五十二年継続)西山区(五十七年継続)赤坂中野区(五十二年継続)赤坂東野石井草区(五十二年継続)富田区(五十四年継続)渡瀬区(五十四年継続)青生野区(五十二年継続)

▼納期前完納組合表彰(平成二十年四月二十日まで)に概算前納した組合 切払東ほか十三組合

▼納期内完納組合表彰(平成二十年十二月二十五日

までに完納した組合) 酒垂新ほか五十六組合

▼完納組合(平成二十年年度内に完納した組合) 酒垂旧ほか七十五組合

▼表彰状および感謝状伝達 平成二十一年度各種功勞

者知事表彰(優良納税貯蓄組合)：富田区納税貯蓄組合/平成二十一年度納税功勞者等に対する知事感謝状(優良納税貯蓄組合)：赤坂西野区納税貯蓄組合

環境美化宣言

私たちのふるさと鮫川村は、心に伝わる自然の優しさと、人々の温もりを感じる村です。
また、山や田畑・川からは多くの産物を享受できる恵まれた自然環境にあります。
私たち村民は、先人から託された鮫川村の美しい自然環境を後世に遺(のこ)すため、一人ひとりが環境美化に努めます。

- 1 ゴミを持ち帰ります。
- 1 空き缶やタバコ等のポイ捨てはしません。
- 1 資源のリサイクルに努めます。
- 1 毎月「第1日曜日」を環境美化の日とし周辺の清掃に努めます。

私たちは、次の世代に美しくきれいな鮫川村を引き継ぐことをここに宣言いたします。

平成21年6月14日

鮫川村行政区長会
鮫川村



写真：上…知事表彰を受賞した富田区長/下…知事感謝状を受賞した赤坂西野区長



募集

鮫川村職員(一般事務) 採用候補者試験

平成22年4月採用予定の鮫川村職員採用候補者試験(高校卒程度)を次により行います。

■採用職種・予定人員
一般事務・若干名

■受験資格
昭和44年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません)

■試験の方法
第1次試験…教養試験(高校卒程度)…職員として必要な一般知識および知能について、択一式による筆記試験を行います。

第2次試験…第1次試験合格者に対して、個別面接および小論文による試験を行います。

■試験日・場所
第1次試験…平成21年9月20日(日)・棚倉合同庁舎(棚倉町)
第2次試験…日時、場所などについては第1次試験合格者に通知します。

■募集期間
平成21年7月15日(水)～8月14日(金)(執務時間中に限ります)※郵送による申込書提出の場合は、8月12日(水)まで消印のあるものに限ります。

■申し込み方法
申込用紙に必要事項を記入して、役場総務課に提出してください。

■問い合わせ
村総務課総務係 ☎49-3111

7月10日から 住民総合健診が 始まります

年に一度は健診を受けましょう

■問い合わせ 村住民福祉課健康係
☎49-3112



[表1] 住民総合健康診査日程

月 日(曜日)	対 象 地 区	会 場
7月 10日(金)	赤坂東野・石井草区	保健センター
11日(土)	赤坂西野区	
13日(月)	西山区	
14日(火)	渡瀬区・青生野区	
15日(水)	赤坂中野区	
26日(日)	富田区・受診しなかった方	

※口腔健診は7月26日(日)に実施します。

住民総合健康診査が、七月十日から始まります。

■日程・会場「表1」のとおり(受付時間は、午前七時三十分～九時三十分) ※指定会場以外でも受診できます。

■各種健康診査内容「表2」のとおり

■健診時の持参品について
・特定健診：受診券、保険証、受診録、自己負担金
・後期高齢者健診：保険証、受診録
・介護予防健診：生活機能検査票

■検診項目の追加について
昨年の特定健診、後期高齢者健診で実施できなかった「貧血、眼底、心電図検査」については、今年度から受けられます。

■がん検診・その他の検診
がん検診・その他の検診は、医療保険に関係なく、四十歳以上で希望する方は、今までどおりどなたでも受けられます。検診内容については、「表3」をご覧ください。

■持参品について
・がん検診：受診録、各種容

器、自己負担金
・肝炎検診：肝炎ウイルス問診票、自己負担金
・口腔健診(七月二十六日のみ)：口腔健康診査受診録、自己負担金

健康診査について詳しくは、「健康だより一九〇号」を参考にしてください。
なお、これから「がん検診・その他の検診」を希望したい場合は、住民福祉課健康係にお問い合わせください。

[表2] 健康診査について

健 診 名	対 象	料 金
特定健診	40～74歳の方(国保の方)	500円
後期高齢者健診	75歳以上の方(健診日までに満75歳になる方)	無料
介護予防健診(生活機能検査)	65歳以上で、介護予防の生活機能評価検査が必要な方	無料

■特定健康診査などについて

生活習慣病の重症化した姿は、心筋梗塞、脳卒中などです。生活習慣病の重症化の段階を知るためには、血管の状態を知ることができる検査項目(健康診査項目)を定期的に受けることが大切です。

健診は、ご自分の健康状態Ⅱ血管状態を教えてくれるものです。

平成二十年度の医療改革により、健康診査は、医療保険者の責務により実施することとなり、国保加入者の四十～七十四歳の方が対象となる特定健康診査は、村が実施します。

特定健康診査は、昨年度から「義務化」となっていますので、国保の方は、通院中でも健診を受けるようお願いします。

平成二十四年度までに特定健診の受診率が六十五%(平成二十七年では八〇%)にならないと、国民健康保険税(〇～七十四歳)に影響するしくみとなりました。

平成二十年度の特定健診率は、五十二・四%でした。今年度は、少しでも受診率が上がるよう受診の勧奨などのため、保健推進員が担当地区の皆さんに「声かけ運動」を行いますので、地区の皆さまのご協力をお願いします。

協会けんぽの加入者の方へ 家族の方も市町村で行う 集団健診を受診できます

- 全国健康保険協会(協会けんぽ)の加入者の家族(被扶養者)で40歳以上75歳未満の方は、特定健康診査を受診できます。
- 特定健診の受診には「特定健康診査受診券」が必要となります。受診券の発行は協会けんぽへお問い合わせください。
- 家族の特定健診は、市町村で行う集団健診時に受診ができます。
- 集団健診の日程終了後も県内600以上の医療機関で受診できます。
- 協会けんぽの特定健診にはがん検診の検査項目がありません。協会けんぽ加入者の家族で、がん検診を希望される方は、お住まいの市町村で実施しているがん検診を利用してください。
- 受診の際は「特定健康診査受診券」「保険証」「検査費用(自己負担額)」をお持ちください。
 - ▶市町村の集団健診…自己負担額1,235円
 - ▶医療機関での受診…自己負担額3,100円
- 問い合わせ 全国健康保険協会(協会けんぽ) 福島支部 保健サービスグループ
☎024-523-3919

[表3] がん検診などについて

種 類	内 容	対 象	料 金
結核検診	胸部レントゲン検査	65歳以上の方 ※肺がん検診も兼ねています	500円(75歳以上の方は無料)
肺がん検診	胸部レントゲン検査	40～64歳の方	500円
肺がん喀たん検診	喀たん採取	喫煙歴があり、たばこ指数600以上の方(たばこ指数＝一日の本数×喫煙年数)	500円(75歳以上の方は無料)
胃がん検診	胃部X線撮影、バリウム検査	40歳以上の方	500円(国保加入者と75歳以上の方は無料)
大腸がん検診	便検査		500円(75歳以上の方は無料)
前立腺がん検診	血液検査	50歳以上(男性)	500円(75歳以上の方は無料)
肝炎検診	血液検査	40歳の方全員、41歳以上で今までに受けたことがない方	500円(75歳以上の方は無料)
口腔健診	口腔X線、歯科指導	40歳以上の方(入れ歯以外の方)	500円(75歳以上の方は無料)